

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、6月4、17日に開催され、付託を受けた執行部提出議案10件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成21年度小郡市一般会計補正予算(第5号)(報告第6号)

繰越金を3億6、986万円増額し、平成20年度からの繰越金の総額を5億3、393万2千円とするもの。

小郡市公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第34号)

これまで立石、御原、味坂校区の校区公民館の使用料については、同じ使用料表を

使っていたが、立石校区公民館の使用料表を現在の会議室等の利用形態に合わせて新たに作成するもの。

問・使用料の区分を1時間単位にすることはできないのか。
答・現在、ほとんどの市の施設の利用料金区分が午前の部、午後の部、夜の部の3つの区分となつていてという実態があるので、今後検討していきたい。

市民との意見交換会開催

議案第34号の審査の参考とするため、6月17日に市民との意見交換会を三國、東野、立石の各校区公民館で開催。校区公民館利用の時間形態や料金などの意見・要望を伺いました。今回初めての意見交換会でしたが、今後も随時開催し市政に関する市民の意見収集に努めていきます。



▲市民との意見交換会

平成22年度小郡市一般会計補正予算(第1号)(議案第35号)

発達障害がある生徒の状態改善と安定化を目指して、大原中学校に通級教室を開設するため、142万2千円を増額するもの。通常はそれぞれの学校に在籍しながら決められた曜日、時間に大原中学校に通い指導を受けるもの。

問・対象者について。
答・市内全体で8名の生徒が週に1、2回通うことになっている。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、6月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託2件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(報告第4号)

税法の改正に伴う改正で、主なものとしては医療給付費分の限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金分の限度額を12万円から13万円に

引き上げるもの。また、非自発的失業者に対する保険税率の軽減や旧被保険者に対する激変緩和措置の継続について改正するもの。

問・最高限度額を引き上げた趣旨について。
答・低所得者及び中間所得者の負担割合を少しでも減らして、所得の多い方に負担していただくという趣旨である。

平成21年度小郡市一般会計補正予算(第5号)(報告第6号)

ガン検診の受診者数が見込みより少なかったため、66万4千2千円減額するもの。特に今年度途中から始まった女性特有のガン検診の受診率が見込みより下回ったことが主な理由である。

問・女性特有のガン検診の受診率について。
答・市内全体の対象者総枠に対して、50%の受診率を見込んでいたが、現実的には24%の受診率だった。ただし、職場等で検診を受けられる方も結構おられるが、その数が把握できないため、この受診率には含まれていない。



平成22年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(報告第7号)

平成21年度の国民健康保険事業が5億3、680万円の赤字になったため、平成22年度から繰り上げて充用するもの。

問・赤字が常に積み重なっていく状況をどう捉えているのか。
答・今年度から国保税の改定を行っているが、この改定を行っても毎年数億円の赤字が発生することが予想されるので、今後、国保税率の改定を検討していかなければならない状況になるのではないかと考えている。

平成22年度小郡市一般会計補正予算(第1号)(議案第35号)

高齢者支援情報整備事業690万円の増額については、概ね70歳以上の独り暮らし世帯や高齢者のみの世帯等の情報を一元化して台帳として整備するためのもの。

問・台帳整備後どのような取り組みを考えているのか。
答・台帳を整備する中で、必要となる事業が浮かび上がってくると思うので、整理して取り入れていきたいと考えている。



平成22年度小郡市国民健康
保険事業特別会計補正予算
(第2号)(議案第36号)

国が平成23年度から導入するレセプト審査支払いシステムを国保連合会で導入するため、その負担金として、213万4千円を増額するもの。
なお、国の補助があるので市の負担はない。
問・レセプトに関する問い合わせ等について。
答・市で対応することになる。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、6月8日に開催され、付託を受けた執行部提出議案4件(分割付託2件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成21年度小郡市一般会計補正予算(第5号)(報告第6号)

農業施設災害復旧費について

では、災害により農業施設の復旧が必要な場合の県の補助事業だが、この補助事業に該当する農業施設の災害がなかったため50万円を減額するもの。

問・昨年の記録的な大雨による農業施設への災害はなかったのか。
答・この事業については採択基準があり、災害の査定も厳しくなっている。昨年の大雨による農業施設の災害については県とも協議をしたが、災害箇所が小さく、この事業の対象とするのは厳しいということだったので、各行政区において農地水環境保全向上対策の予算で対応できるところは、その予算で対応している。



▲平成21年7月26日の大雨(宝満川)

平成21年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第3号)(報告第8号)

公共下水道整備事業1、435万4千円の減額については、事業費の確定に伴うもの。

問・減額分は、当初計画していた事業が終わった残額だと考えていいの。
答・補助事業と単独事業とが絡んでいるが、補助事業分は100%執行している。それに付随する単独事業の事業費確定に伴い減額するもの。

問・この地域商品券発行事業については事業主体がなければ予算が組めないと考えており、今回、事業主体となる小郡市商工会からこの事業に取り組みたいとの話があったのが本年4月であり、当初予算に間に合わなかったため補正予算となった。



▲下水道工事風景

平成22年度小郡市一般会計補正予算(第1号)(議案第35号)

地域商品券発行事業550万円の増額については、小郡市商工会が主体となつて行う1億円分のプレミアム商品券発行事業に対する補助で、10%のプレミアム部分の内、市から550万円、県から300万円を補助するもの。

問・この事業が当初予算では

主な議案の内容

★小郡市税条例の一部を改正する条例(報告第5号)

地方税法の一部を改正する法律が制定交付されたことに伴うもの。主な改正内容としては、平成24年から実施される個人住民税の扶養控除の見直しに伴い、扶養親族の情報収集に関する根拠を規定するもの。また、本年10月からのたばこ税の税率引き上げに伴い、現在、千本当たり3、298円の税率を千本当たり4、618円に改正するもの。

★小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第27号)

労働基準法の改正に伴い、

月60時間を超える時間外勤務でかつ、土日に勤務して平日に振替休暇を取った場合の時間外勤務手当の支給割合を百分の25から百分の50に改正するもの。

★職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第28号)

労働基準法の改正に伴い、職員が代休を取った場合も組合活動ができるよう改正するもの。

★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第29号)

国によるまちづくり交付金事業に関し、この事業の評価を行うために小郡市まちづくり交付金評価委員会を設置するので、その委員の報酬を定めるもの。

★小郡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第30号)

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児休業の範囲が拡大したことに伴い改正するもの。